

組合員各位

日本機械輸出組合
専務理事 倉持 治彦

インドの法制度に関するセミナーの開催について
インドにおける機械・プラント事業等の法律上の留意点

1. 目的

インドは世界最大の人口を有する民主主義国家です。インドの法制度については巨大な国家だけに改正に時間を要する、連邦制であるため連邦法と州法の二段構造であり州の独自性が強い、旧宗主国である英国の影響を受け判例法（コモンロー）が基本、などの特徴を持つといわれています。

このような中、インド経済の伸長に伴い、インド市場にはこれまで多くの日本企業が事業進出していますが、その事業拡大が進むに伴い、様々な法律問題にも直面しています。

このため、インド法制度に関して大変知見の深い西村あさひ法律事務所から、下記を中心にインドで事業を行う上で直面するインド法制度上の問題・課題等についてご講演頂くこととしました。

講演ではインドの法制度全般についても概観しつつ特に下記の点を中心に解説いたします。

なお、セミナー当日は現在行われている総選挙の結果も判明していると想定されますので、選挙結果が日系企業のインドでの事業に与える影響についても、触れさせていただく予定です。

- 1) 土地取得制度について（新土地収用法の解説、従来の制度との違い、新制度の実効性など）
- 2) インドで会社設立する際の留意点
- 3) 連邦制度法体系と州制度法体系との関連（両者の法律の影響の及び方で問題が生じた事例など）
- 4) インフラプロジェクト実施に伴う環境規制、融資規制等について
- 5) インドのPPP法制度について
- 6) その他

ご関心のある組合員企業等のご参加をお願い申し上げます。

2. セミナー実施方法

(1) 日時：平成26年5月20日（火） 14:00～15:30

(2) 場所：機械振興会館 6D-4会議室（6階）

<http://www.jspmi.or.jp/kaigishitsu/access.html>

(3) 講演：「インドにおける機械・プラント事業等の法律上の留意点」

講師：西村あさひ法律事務所

西村あさひ法律事務所 パートナー弁護士 久保 光太郎氏、弁護士 今泉 勇氏

Nishith Desai Associates（西村あさひ法律事務所のインドでの提携先）Vivek Kathpalia 弁護士

(注1) お申込み方法

セミナー参加ご希望の方は、5月16日（金）までに、当組合ホームページのセミナー開催案内（<http://www.jmcti.org/jmchomepage/semminar/index.htm>）からお申込み下さい。

※なお、受講券の発行はございませんので、セミナー当日は、お名刺を会場受付にお渡し下さい。

(注2) 参加費

組合員は無料です。

(注3) キャンセル方法

5月16日（金）までに、下記事務局までご連絡下さい。

(注4) インドの法制度に関するご質問、特に関心のある事項等ありましたら、下記事務局担当の田中までメールにて送信下さい。当日、もしくは後日講師(又は当組合)からご回答申し上げます。
なお、ご質問の内容によりご回答が困難な場合はご容赦ください。

お問い合わせ先

 日本機械輸出組合 プラント業務グループ (担当：田中)
TEL：03-3431-9808 / Eメール tanaka@jmcti.or.jp

以上